事業を移転しない適格組織再編成等が行われた場合の控除未済欠損金額等の特例に関する明細書

事業年度	平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	法人名	

適格組織再編成等の別	適格分割・適格現物出資・適格現物分配	適格組織再編成等の日	平成　年　月　日
		支配関係発生日	平成　年　月　日

調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等の特例計算

当該法人の事業年度	欠損金額等の区分	当該法人の控除未済欠損金額等（当該法人の前期の別表9の⑤）	特例計算による調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等の計算			
			移転時価資産価額が移転簿価資産価額以下である場合（①の金額）	移転時価資産価額が移転簿価資産価額を超える場合		
				移転時価資産超過額が支配関係前欠損金額等の合計額以下である場合（支配関係事業年度前の事業年度にあっては(⑥−⑦)、支配関係事業年度以後の事業年度であっては①）	移転時価資産超過額が支配関係前欠損金額等の合計額を超える場合（支配関係事業年度前の事業年度にあっては0、支配関係事業年度以後の事業年度にあっては(①−⑩)）	特例計算による調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等（②、③又は④）
		①	②	③	④	⑤
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金	円	円	円	円	円
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
計						

移転時価資産価額が移転簿価資産価額を超える場合の調整後の当該法人分の控除未済欠損金額等の計算の明細

当該法人の事業年度	欠損金額等の区分	支配関係前欠損金額等（支配関係事業年度前の事業年度の①）	移転時価資産超過額が支配関係前欠損金額等の合計額以下である場合	移転時価資産超過額が支配関係前欠損金額等の合計額を超える場合		
			⑥のうち移転時価資産超過額を構成するものとされた部分の金額（⑪の金額を⑥の古いものから順次振当）	支配関係事業年度以後の事業年度の欠損金額等のうち特定資産譲渡等損失相当額以外の部分から成る金額（別表12「⑧−⑫」）	支配関係後欠損金額等（支配関係事業年度以後の事業年度の(①−⑧)）	⑨のうち制限対象金額を構成するものとされた部分の金額（⑬の金額を⑨の古いものから順次振当）
		⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金	円	円	円	円	円
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで	欠損金額等・災害損失金					
計						

制限対象金額の計算の明細

移転時価資産超過額（⑰の(イ)−⑰の(ロ)）	⑪	円
支配関係前欠損金額等の合計額（⑥の計）	⑫	
制限対象金額 ⑪−⑫	⑬	

移転直前における移転時価資産価額及び移転簿価資産価額の明細

名称等		時価（イ）	帳簿価額（ロ）
	⑭	円	円
	⑮		
	⑯		
計	⑰		